

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会

- 1 日 時 令和4年5月14日(土) 10:00~11:10
- 2 場 所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口 6階ホール6C(仙台市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、中野住民生活課長、橋本秘書広報課長、高橋健康福祉課長、横山復興推進課長、中里戸籍税務課長、相楽農業振興課長、藤本建設課長、佐藤建設課支援員
出席者(国・県側) 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、佐藤内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官、竹内復興庁原子力災害復興班参事官補佐、須賀福島地方環境事務所環境再生課課長、志鎌福島地方環境事務所廃棄物対策課対策官、飯塚資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室室長補佐、早川内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、小林内閣府原子力被災者生活支援チーム主査、大谷復興庁原子力災害復興班参事官補佐、新村福島地方環境事務所環境再生課専門官、武田福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室支所長補佐、新妻福島県避難地域復興課課長、鈴木福島県避難地域復興課主事、石川復興庁原子力災害復興班主査
- 4 町民出席者 10人
- 5 町長あいさつ(伊澤町長)

皆さんおはようございます。長期にわたる避難生活大変お疲れ様です。本日は特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。さて、双葉町は平成29年に国から認定を受けました、特定復興再生拠点区域復興再生計画により、概ね5年を目途に同区域の避難指示を解除し、居住を可能とするため放射線量の低減化や生活環境の整備復旧などに取り組んでまいりました。去る4月8日に双葉町放射線量等検証委員会から、特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況について最終報告がなされました。同区域内の避難指示解除にあたっては、放射線量は十分に低減している、そして住民の避難指示解除に伴う放射線被ばくリスクはこれまでの予備的な実績評価を踏まえると十分低いと考えられると示されております。また日常生活に必要なインフラや生活関連サービスも概ね整備復旧が進んでおります。こうしたことから町としては特定復興再生拠点区域の避難指示解除要件の二つが概ね達成されたものと考えております。つきましては本日の住民説明会では、住民生活課長より町民の皆さんに町の復旧、復興状況を説明させていただき、その後皆様から特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご質問やご意見を伺

い、意見を交換してまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

現地対策本部の辻本でございます。本日はこのような機会をいただきまして誠にありがとうございます。まず最初に11年が経過してもなお、避難指示が継続し、避難生活を余儀なくされていること、双葉町住民の皆様にご迷惑をおかけしていることを改めてお詫び申し上げます。こうした状況ではございますけれども、先程町長からもお話がありました通り、特定復興再生拠点区域の避難指示解除が目の前に迫っております。11年ぶりに町にご帰還される際につきましては、住民の皆様のご不安、ご懸念、ご質問多くの方があるかと思っております。本日は国からの出席者として復興庁、環境庁、内閣府、加えて福島県の方からも参加をさせていただいております。住民の皆様方にとってスムーズなご帰還、避難指示解除に繋がるよう、本日もいろいろなご意見を頂戴して我々も事業を創っていきたく思っております。本日はよろしくお願いいたします。

7 説明（双葉町 中野住民生活課長／内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官） ○双葉町の復興・再生に向けた取組について（特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて）

8 質疑応答

■（町民：男性、下条地区）

皆様お疲れ様です。お忙しいところ恐縮です。ま、いっぱいあります、ひとつに絞って、線量について質問したい。地図4ページから6ページまで、線量について、22ページの表記のところで、20mSv/y という数字、これをクリアしているというお話なんだけれど。私の記憶が正しければICRPは確か、一般公衆人の被ばく線量は年1mSv以下というのが指針だと記憶しております。事故直後からですね、その20mSv/y というのにどうも疑問を持っています。この数字はどこの指針を、それを作って20mSv/y、このようにしているのですか？私はICRPだったと思うんですけど、年1mSv以下、一般公衆人の値という風に考えていますので、地図を見ると若干それより上回っている地区が多いように思える。その点をよろしくお答え願います。

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官）

ご質問ありがとうございます。内閣府の佐藤と申します。今放射線量についてご指摘をいただきました。20mSv/y といったところについてでございます。まず、避難指示についてですね、こちら20mSv/y と我々で決めさせていただいてやってきておまして、避難指示でのご迷惑をおかけしているところがございます。避難指示を解除するときも20mSv/y を下回るという水準でやらせていただいておりますが、この20mSv/y の水準でどうなのか

といったところにつきましては、専門家の先生方からなるワーキンググループを開催させていただきましてですね、この水準でということやらせていただいているといったところでございます。また今 1mSv/y というお話をいただきました。我々政府としても長期的には個人の追加被ばく線量が 1mSv/y になるようにと長期目標を掲げさせていただいてございます。避難指示解除は 20mSv/y でやらせていただければと考えてございますが、ただ、それで終わりではございません。引き続き、線量が下がるような取組をやらせていただくことによりまして、追加 1mSv/y の達成に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

(町民：男性、下条地区)

20mSv/y という数字はね、なにを根拠にしているんですか？根拠を教えてください。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

先ほど ICRP のお話がございました。ICRP にはですね、いくつか基準となるものがございます。20mSv/y といいますのは ICRP の緊急時の被ばく状況について、100mSv/y から 20mSv/y というところで定めております。そのうち 20 mSv/y という低い数値を参考にしまして設定し、先ほど佐藤からも申しましたけども国内での専門家のご意見を伺いながら基準値を決めているということでございます。一般公衆レベルの 1mSv/y と言いますのは、長期にわたる目標値として、日本としても、政府としても目安としておりますので、緊急時の被ばく線量と、一般時の被ばく線量というところを ICRP のその基準値、参考値を目安にしながら定めていくという、そういうことでございます。国際的な根拠に基づいて定めていくのが実際のところでございます。

(町民：男性、下条地区)

ちょっと首捻るんですけれども、今のご説明だと。というのはですね、20mSv/y という数字にこだわって恐縮なんですけれども、20mSv/y というのは緊急時、言わば事故時の線量じゃないですか？一般公衆が平時に求められるのは、ICRP にすれば年 1mSv 以下。これを目標にするのが筋じゃないですか？また緊急時の数字で避難解除するんだったらば、私は最初から首を捻ってるんです 20 ミリというのは。ところが事故時の、要するに緊急時の対応線量ですよね？でも我々は 10 年以上避難してるんですけれども、なんでこの事故時にこだわるんですか？要するに事故はまだ終わっていないと、こういう認識なんですか？

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

ご指摘ありがとうございます。今ほどのご指摘についてでございますけれども、事故は終わっていない、事故の事後対応等はやらせていただいているところではございますが、我々としましては、これも先ほどの黒田の説明とやや重複になってしまうかもしれませんが、まず

は避難指示というものを outs せていただきました。避難指示はまだ継続してございます。多くの皆様方にご迷惑をおかけをしているところでございます。この避難指示の基準として、一番厳しい基準として 20mSv/y で掲げさせていただいたところでございます。この避難指示というのはですね、住民の皆様に住居しないでいただくという非常に強い効果を有するものでございますので、20mSv/y を下回ったタイミングで避難指示を解除をさせていただいてるところでございますが、繰り返しになりますが、この 20mSv/y で全てが終わりではございません。実際にこれまでですね、避難指示を解除させていただきました各自治体においても 20mSv/y と、同じ水準でやらせていただきましたが、実際に居住されてる皆様方の線量を測らせていただきますと、1mSv/y 程度といったデータもでございます。我々はこれだけで終わりではなく、継続して様々な取組を講じることによりまして、長期的には 1mSv/y を目指して取り組んでいく、そういったことを取り組ませていただいている所でございます。

(町民：男性、下条地区)

1人でやっていると後の人困りますから、ちょっとついでに。国はですね、当初色々困ったんでしょけども、飲食物というんですかね、それらについての基準を目安 500 ベクレルでしたっけ、その数字を 100 に下げたんですよ、頑張って。それで対応したんですね。で首を捻るのは先ほどから何度も言うように何で 20 ミリにこだわってるのかわからない。ICRP には ALARA の精神とかがあって、可能な限り、限りなくレベル下げると、こういう指針がだったように見えてるんだけど、この辺くらいにして、1つ目の説明、もう1点だけ。22 ページの③部分、県、市町村、住民の方々との十分な協議という表現がありますが、これは具体的にどういうことを言っているのか？要するに住民説明会、我々にとってはこの 1 回で終わりですか？以後の協議というのはどういうことなのか？その点だけでいい。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

先ほどの線量のところで補足をさせていただきます。28 ページ目に参考資料を添付をさせていただきます。放射線の被ばくにつきましては色々と基準目安がございますけれども、国際的にも 100mSv が被ばく線量という目安と基準として考えておりまして、それ以下については具体的な健康被害については確認されないということでもあります。そうした観点から安全というところでより厳しい 100mSv/y から下回る 20 mSv/y ということにさせていただき、先ほどの ALARA の話にございました、出来るだけ被ばく線量を低減させるというところを目安として追加 1mSv/y を目指すということの長期目標を掲げておりまして、当然先ほどからの繰り返しにはなりますけれども、より安心を目指すための取組みとしてはこれまでもこれからも継続的に行っていく、ということを考えております。そういった観点から何卒、そういった国際的な基準、健康と安全・安心といったところをこの場を借りてご説明を、補足説明をさせていただければと思います。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

内閣府の佐藤でございます。2つ目のご指摘でございます、22ページ目に避難指示の要件について記載をさせていただいております。3番目、丸の3番目というところで、県、市町村、住民の方々との十分な協議といった形でございます。これは何回やった、どうこうやった、回数のようなものがあるわけではございませんが、私共といたしましては避難指示解除の要件おおむね揃ったところですね、皆様にご説明、ご相談をさせていただきまして、そして皆様からのご意見を頂戴してそのうえで判断をしまいたいということでございます。

9 閉会